

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月16日(2024.4.16)

【公開番号】特開2023-164599(P2023-164599A)

【公開日】令和5年11月10日(2023.11.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-212

【出願番号】特願2023-151107(P2023-151107)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特別遊技の進行を制御可能な主制御手段と、前記主制御手段からの信号に応じた演出を制御可能な演出制御手段を備えた遊技機において、

所定の異常を検出するための検出手段を備え、

前記主制御手段は、

電力供給が開始されたことに基づいて所定信号を送信可能であり、

前記演出制御手段は、

遊技機への電力供給の開始後に表示手段に複数の図柄を表示可能であり、

取得条件の成立に基づき取得した判定情報の判定結果に応じて、前記複数の図柄の変動演出を実行可能であり、

前記変動演出が実行されていない待機状態において、前記表示手段に前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面を表示することが可能であり、

遊技機への電力供給が開始されたときに前記主制御手段と前記検出手手段とが非接続状態である場合、所定の報知を実行可能であり、

遊技機への電力供給の開始後に前記主制御手段と前記演出制御手段とを結ぶ所定の信号線が非接続状態となった場合、所定の報知が実行されず、

遊技機への電力供給が開始されたときに前記主制御手段と前記検出手手段とが非接続状態であることに基づく前記所定の報知の実行中でも、前記表示手段に前記複数の図柄が表示され、

前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面の表示中に、前記主制御手段への電力供給が停止する一方、前記演出制御手段への電力供給が継続している場合、前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面の表示を継続することが可能であり、

前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面の表示を継続しているときに前記演出制御手段が所定信号を受信した場合、前記所定の組み合わせとは異なる特定の組み合わせの前記複数の図柄を表示することが可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明によれば、特別遊技（大当たり遊技）の進行を制御可能な主制御手段（主制御基板110）と、前記主制御手段からの信号（コマンド等）に応じた演出を制御可能な演出制御手段（演出制御基板130）を備えた遊技機において、所定の異常（磁気エラー、電波エラー等）を検出するための検出手段（磁気検出センサ、電波検出センサ等）を備え、前記主制御手段は、電力供給が開始されたことに基づいて所定信号（電源投入指定コマンド、電源復旧指定コマンド等）を送信可能であり、前記演出制御手段は、遊技機への電力供給の開始後に表示手段（画像表示装置）に複数の図柄（演出図柄）を表示可能であり、取得条件の成立（始動口への遊技球の入賞）に基づき取得した判定情報（特図判定情報）の判定結果に応じて、前記複数の図柄の変動演出を実行可能であり、前記変動演出が実行されていない待機状態（客待ち状態）において、前記表示手段に前記複数の図柄が所定の組み合わせ（例えば「753」）で表示される遊技待機画面（演出図柄の静止表示画面）を表示することが可能であり、遊技機への電力供給が開始されたときに前記主制御手段と前記検出手段とが非接続状態（コネクタ抜け、コネクタの半差し、断線など）である場合、所定の報知（エラー報知）を実行可能であり、遊技機への電力供給の開始後に前記主制御手段と前記演出制御手段とを結ぶ所定の信号線（コマンド線）が非接続状態となった場合、所定の報知（エラー報知）が実行されず、遊技機への電力供給が開始されたときに前記主制御手段と前記検出手段とが非接続状態であることに基づく前記所定の報知の実行中でも、前記表示手段に前記複数の図柄が表示され、前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面の表示中に、前記主制御手段への電力供給が停止する一方、前記演出制御手段への電力供給が継続している場合、前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面の表示を継続することが可能であり、前記複数の図柄が所定の組み合わせで表示される遊技待機画面の表示を継続しているときに前記演出制御手段が所定信号を受信した場合、前記所定の組み合わせとは異なる特定の組み合わせ（例えば、「135」）の前記複数の図柄を表示することが可能であることを特徴とする。

10

20

30

40

50